



委員会等活動成果

国際関係委員会 欧州調査部会

“The Actuary”の記事紹介

Pick Up

英国アクチュアリー会月刊誌「The Actuary」2003年10月号から

2003年10月7日

ヨーロッパにおけるアスベスト賠償請求

アスベストは天然に産出する鉱物で、不燃性・断熱性などに優れており、造船・土木・建設業などで使用されていた。これらに従事していた労働者の間では、その毒性から、長い潜伏期を経た後に、悪性中皮腫などの健康障害が発生し、各国で補償を求める動きが活発化している。「The Actuary 10月号」では、欧州におけるアスベスト賠償請求の状況と、米国との比較が掲載されている。

米国では、賠償請求は訴訟制度を通じて行われ、中皮腫に対する支払いは1人あたり2千万ドルに及んでいる。アスベスト賠償請求総額は2,000億ドルから2,750億ドルと推計されている。アスベスト賠償請求の問題は、今のところ保険会社のバランスシートにあまり影響を与えていない。しかし賠償請求に耐え切れず、保険会社を除くアスベストに関連する企業60社が既に倒産、そこで、上院は信託基金の創設を提案している。

欧州には米国のような訴訟好きの文化はないが、各国で訴訟習慣を取り入れる動きがある。また、欧州では、国により賠償請求の方法が異なる。①フランスでは、手続きの簡略化・支払いの迅速化のために基金が設立されている。原告は基金へ請求し、基金からの回答を受諾すれば、訴訟を経ずに決着する。基金は、その費用を、原告の使用者やその保険会社から取り戻すことになる。②オランダでは、フランスと同様に基金が設立されており、中皮腫の原告の請求に対応している。中皮腫以外の疾患に罹った労働者は、基金に請求できないので、使用者を訴え、最終的に保険会社がこれらの請求に応じることになる。③ドイツでは、アスベスト関連疾患で亡くなった労働者は、国家労働衛生制度に請求することができる。現在、使用者やその保険会社に賠償責任はないが、今後、国がこれらから費用回収することになるかどうかは不明である。④イタリアでは、原告は国家労働災害保険協会へ請求する。国は、使用者から費用回収することができ、さらに使用者は、保険契約で補填することができるが、この仕組みは機能していない。⑤イギリスでは、使用者の起訴、国の制度へ請求、塵肺に関する労災補償という3つの方法がある。



欧州では、今後 35 年で 25 万人が中皮腫で死亡し、25 万人から 40 万人がアスベスト関連疾患で死亡すると推計されている。また、欧州のアスベスト負債は 200 億ポンドから 500 億ポンドと推計されている。欧州各国の取り組みにより、企業や保険会社の債務超過は米国より抑えることができるかもしれないが、保険会社を含む関係企業は、賠償のための準備金の用意と今後の動向の注視が必要であると述べられている。

参考までに、日本では、2000 年からの 40 年間で約 10 万人（1990 年からの 10 年間と比較して約 49 倍）がアスベストによる悪性中皮腫で死亡するという推計もあり（平成 14 年 4 月 2 日朝日新聞に掲載）、決して対岸の火事では済まされないだろう。

原文をお読みにになりたい方は英国アクチュアリー会の HP をご覧下さい。

<http://www.the-actuary.org.uk/>

FOCUS "Asbestos claims in Europe"